

令和2年度野田市予算書

一 般 会 計 予 算

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

次木親野井特定土地地区画整理事業特別会計予算

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算

一 般 会 計 予 算

令和2年度野田市一般会計予算

令和2年度野田市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,566,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月3日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 市税		22,774,350
	01 市民税	9,740,372
	02 固定資産税	10,543,292
	03 軽自動車税	375,441
	04 たばこ税	1,059,143
	05 都市計画税	1,056,102
02 地方譲与税		424,500
	01 地方揮発油譲与税	99,200
	02 自動車重量譲与税	313,000
	03 森林環境譲与税	12,300
03 利子割交付金		10,900
	01 利子割交付金	10,900
04 法人事業税交付金		147,100
	01 法人事業税交付金	147,100
05 地方消費税交付金		3,303,800
	01 地方消費税交付金	3,303,800
06 配当割交付金		99,900
	01 配当割交付金	99,900
07 株式等譲渡所得割交付金		65,600
	01 株式等譲渡所得割交付金	65,600
08 ゴルフ場利用税交付金		164,400
	01 ゴルフ場利用税交付金	164,400
09 自動車取得税交付金		
	01 自動車取得税交付金	
10 環境性能割交付金		59,900
	01 環境性能割交付金	59,900
11 地方特例交付金		177,927

(単位 千円)

款	項	金額
	01 地方特例交付金	177,927
	80 子ども・子育て支援臨時交付金	
12 地方交付税		3,888,823
	01 地方交付税	3,888,823
13 交通安全対策特別交付金		14,250
	01 交通安全対策特別交付金	14,250
14 分担金及び負担金		374,903
	01 負担金	374,903
15 使用料及び手数料		1,129,474
	01 使用料	682,342
	02 手数料	447,132
16 国庫支出金		7,784,835
	01 国庫負担金	6,474,453
	02 国庫補助金	1,274,635
	03 委託金	35,747
17 県支出金		3,575,755
	01 県負担金	2,201,622
	02 県補助金	1,012,002
	03 委託金	362,131
18 財産収入		11,273
	01 財産運用収入	11,002
	02 財産売払収入	271
19 寄附金		61,183
	01 寄附金	61,183
20 繰入金		342,732
	01 基金繰入金	342,732
21 繰越金		500,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 議会費		365,783
	01 議会費	365,783
02 総務費		4,526,206
	01 総務管理費	3,126,346
	02 徴税費	592,087
	03 戸籍住民基本台帳費	518,368
	04 選挙費	156,161
	05 統計調査費	94,800
	06 監査委員費	38,444
03 民生費		21,187,880
	01 社会福祉費	4,944,180
	02 老人福祉費	4,178,105
	03 児童福祉費	9,068,875
	04 生活保護費	2,996,720
04 衛生費		4,307,607
	01 保健衛生費	1,805,870
	02 清掃費	2,499,746
	03 上水道費	1,991
05 労働費		87,022
	01 労働諸費	87,022
06 農林水産業費		1,025,963
	01 農業費	1,012,658
	02 林業費	13,305
07 商工費		348,836
	01 商工費	348,836
08 土木費		6,074,251
	01 土木管理費	219,771

(単位 千円)

款	項	金額
	02 道路橋りょう費	1,148,534
	03 河川費	89,142
	04 都市計画費	4,537,901
	05 住宅費	78,903
09 消防費		1,803,365
	01 消防費	1,803,365
10 教育費		6,139,212
	01 教育総務費	948,259
	02 小学校費	808,361
	03 中学校費	421,478
	04 幼稚園費	860,262
	05 社会教育費	1,281,722
	06 保健体育費	1,819,130
11 災害復旧費		2
	01 公共土木施設災害復旧費	1
	02 文教施設災害復旧費	1
12 公債費		5,174,744
	01 公債費	5,174,744
13 諸支出金		328,610
	01 基金費	328,610
	80 用地取得事業費	
14 予備費		196,519
	01 予備費	196,519
歳 出 合 計		51,566,000

第 2 表 継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
03 民生費	02 老人福祉費	老人福祉センター 大規模改修工事 監理業務委託	8,502	令和2年度	2,551
				令和3年度	5,951
		老人福祉センター 大規模改修工事	194,370	令和2年度	58,311
				令和3年度	136,059
04 衛生費	02 清掃費	関宿クリーンセンター 解体工事 監理業務委託	2,970	令和2年度	1,782
				令和3年度	1,188
		関宿クリーンセンター 解体工事	814,550	令和2年度	488,730
				令和3年度	325,820
08 土木費	04 都市計画費	野田市駅西土地区画 整理事業物件補償	784,209	令和2年度	548,946
				令和3年度	235,263

第 3 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
共用自動車借上料	令和3年度から 令和4年度まで	2,067千円に消費税及び地方消費税を 加算した額の範囲内
コミュニティバス車両借上料	令和2年度から 令和9年度まで	20,952千円に消費税及び地方消費税を 加算した額の範囲内
野田市の魅力発信事業補助金	令和2年度から 令和3年度まで	2,000千円 ただし、優秀な魅力発信 事業の応募が多数あった場合は採択さ れた事業の総額の範囲内
指定ごみ袋供給事業	令和3年度から 令和6年度まで	266,619千円に消費税及び地方消費税 を加算した額の範囲内
もみ殻施設用重機借上料	令和3年度	384千円に消費税及び地方消費税を加 算した額の範囲内
中小企業融資資金利子補給金	令和3年度から 令和9年度まで	未償還額について、最高年3%以内の 割合で算出した金額
開業育成資金等利子補給金	令和3年度から 令和9年度まで	未償還額について、最高年1.5%以内 の割合で算出した金額
消防指令共同運用整備事業	令和3年度から 令和12年度まで	417,958千円に消費税及び地方消費税 を加算した額の範囲内
北部小学校給食配膳室借上料	令和3年度から 令和4年度まで	168千円に消費税及び地方消費税を加 算した額の範囲内
総合公園及び関宿総合公園 施設予約システム使用料	令和2年度から 令和7年度まで	6,655千円に消費税及び地方消費税を 加算した額の範囲内

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
野田市土地開発公社に 対する債務保証		令和2年度から 令和16年度まで	野田市土地開発公社が、金融機関から 事業資金を借り入れたものに対する債 務保証
内 訳	公有地の拡大の推進に関する法律第4条及び第5条に 基づく用地取得事業	令和2年度から 令和16年度まで	500,000
	代 替 取 得 分	令和2年度から 令和16年度まで	50,000
生産緑地地区買取り事業		令和2年度から 令和16年度まで	事業費50,000千円及びこの事業費に対 する利子の合計額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
コミュニティセンター 施設整備事業債	千円 6,100	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
非常用電源整備事業債	6,200	同 上	同 上	同 上
七光台会館施設整備事業債	52,700	同 上	同 上	同 上
老人福祉センター 施設整備事業債	47,800	同 上	同 上	同 上
保育所施設整備事業債	70,400	同 上	同 上	同 上
児童館施設整備事業債	158,700	同 上	同 上	同 上
し尿処理施設整備事業債	48,900	同 上	同 上	同 上
排水機場施設整備事業債	62,500	同 上	同 上	同 上
地方道路等整備事業債	126,000	同 上	同 上	同 上
排水路改良事業債	43,500	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業債	10,500	同 上	同 上	同 上
道路改良事業債	9,400	同 上	同 上	同 上
道路舗装事業債	46,100	同 上	同 上	同 上
冠水対策事業債	20,900	同 上	同 上	同 上
橋梁長寿命化修繕事業債	20,200	同 上	同 上	同 上
清水公園駅前線修繕事業債	5,000	同 上	同 上	同 上
歩道橋修繕事業債	6,000	同 上	同 上	同 上
準用河川改修事業債	23,400	同 上	同 上	同 上
連続立体交差事業債	614,900	同 上	同 上	同 上
野田市駅西土地区画整理事業債	309,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
清水上花輪線整備事業債	千円 11,000	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
市営住宅改修事業債	13,500	同上	同上	同上
消防施設整備事業債	63,100	同上	同上	同上
小学校施設整備事業債	57,700	同上	同上	同上
中学校施設整備事業債	23,900	同上	同上	同上
幼稚園施設整備事業債	16,200	同上	同上	同上
文化センター施設整備事業債	208,600	同上	同上	同上
公民館施設整備事業債	30,000	同上	同上	同上
給食センター施設整備事業債	3,300	同上	同上	同上
総合公園施設整備事業債	33,600	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,942,700	同上	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上
合併特例事業債	526,800	同上	5.0%以内	同上
合計	4,619,400			